（参　考）

申請から助成事業完了までの流れ

1. 申請書の提出　**募集期間：令和6年4月15日（月）～　同年5月31日（木）**

↓ 参加を希望する団体は、【様式1】テーマ募金申請書を本会に提出してください。

2. 申請内容の審査及び決定　**決定及び不採択通知：令和5年7月下旬頃**

↓ 審査結果は、本会から全ての申請団体に【様式2】により通知します。

3. 連絡会の開催　**時期：令和6年11月**

↓ 各団体が一堂に会し、事業実施に向けての情報共有や意見交換を行います。郵便払込取扱票付きチラシは本会が指定する印刷会社と連絡調整を行い、12月中旬に納品できるようにしてください。

4. 募金運動開始　**時期：令和7年1月1日～同年3月31日**

↓ のぼり旗などの募金資材や募金箱（紙製）は本会が準備しますので、有効に活用してください。募金の入金通知があり次第、原則として1週間ごとに郵便振込用紙の写を本会から送付しますので、各団体は、この写に基づき、【様式3－2】寄付者名簿を作成してください。

5. 募金額の報告　**最終実績報告締切：令和7年4月**

↓ ①中間報告：1月～3月の各末日までに各月25日現在の実績額を（別紙）中間報告書により本会へ提出してください。
②最終実績報告：3月31日で締め切った額について、4月の本会が定める日までに【様式3】募金集計表報告書により本会まで提出してください。

6. 助成事業変更申請書の提出　**時期：令和7年5月下旬**

↓ 最終の募金実績額に基づき、【様式4】助成事業変更申請書を本会へ提出してください。提出された書類は、本会の配分委員会、理事会において協議を行います。

7. 助成決定　**時期：令和7年7月**

↓ 本会から【様式5】助成金決定通知書により通知します。

8. 助成金の請求及び交付通知

↓ 助成決定通知受領後は、速やかに【様式6】助成金交付請求書を本会に提出してください。本会から【様式7】助成金交付通知書を通知し、助成金を交付します。

9. 完了報告　**提出期限：令和8年4月末**

事業完了後は1か月以内に【様式8】助成事業完了報告書及び添付が必要な関係書類を提出してください。